

令和2年8月定例農業委員会議事録

開会 8月25日(火)午後1時30分

(欠席委員)塚崎委員、伊藤委員

(事務局出席者)野々山(清)局長、野々山(千)次長、水野主幹、
酒井副主幹、山本主査、山口主事、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから8月定例農業委員会議事を開催します。

塚崎委員、伊藤委員から、本日の会議を欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員9名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

1番、天野恵子委員、2番、増岡和明委員、よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。

議長：議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま、事務局から説明のありました番号1、福田の件について、
地元の酒井峰男委員から御意見を申し上げます。

酒井委員：受人は、福田池下地区工業開発地内に土地を所有しており、農地が減少したため、その代替農地として、借り受けている農地を購入します。
受人は、近隣で耕作しており、仕事も丁寧にやられている方ですので、
問題はないと思います。よろしく申し上げます。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、
御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

《採決結果：議案第19号 全員賛成1件》

議 長：続きまして、議案第20号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第20号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のありました、番号1、西一色の件について、地元の梶川京三委員から御意見を申し上げます。

梶川委員：該当地はもともと梨畑でしたが、後継者がおらず、荒れ地状態になっておりました。本申請について、地元区長にも確認をし、特に問題ないということでしたので、私も問題ないと判断しました。よろしく申し上げます。

議 長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

野々山委員：この駐車場が50台という計画になっているのですが、東郷町の既存の駐車場が今何台あるのかお伺いしたい。また、本当に駐車場なのか。土建業ですので、資材を置くのか、ダンプの駐車はあるのか確認したい。

また、申請地の西側の土地の地目を教えていただきたい。

議 長：ただいまの野々山委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：まず、駐車場の台数は東郷町に40台、本社に10台分あります。本社の駐車場はダンプ等を出し入れする関係で危険なため、本社の分を移動する形で今回50台という申請になっております。

もう一点の西側隣接地については現在田として耕作されています。よろしく申し上げます。

議 長：他に御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、番号1について、採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号2、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御意見を申し上げます。

加納委員：地権者、他機関と協議済みということですので、特に問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号2について、採決を採ります。
番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号2について、適当であると意見を付し、県に進達することとします。

議 長：続きまして、番号3、高嶺の件について、地元の近藤浩尚委員から御意見を申し上げます。

近藤(浩)委員：私と隣家の方と受人と3人で立合いをし、お互いの意見を伺い、特に問題はないと判断します。お願いします。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号3について、採決を採ります。
番号3について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第20号 賛成3件》

議 長：議案第21号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第21号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号1、番号2、打越の件について、一括して審議いたします。

地元の近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：現況写真では、耕作されてはいるのですが、昨日確認したところ雑草が30cmほど繁茂しておりました。特定貸付けの証明期間は6月30日までということなので、特に問題はないと思います。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1、番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1、番号2については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第21号 全員賛成2件》

議 長：議案第22号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第22号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第22号 全員賛成1件》

議長：続いて、諮問に移ります。

諮問第6号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第6号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等の委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第6号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、諮問第6号について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第6号 賛成1件》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和2年7月分農地転用届出の受理状況について

イ 農地法第18条の解約の通知について

ウ 現況証明の願い出について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

近藤(雅)類：19ページの解約の通知ですが、合意解約とされていますが、キャンセル料等は設定されるのでしょうか。

議長：事務局をお願いします。

事務局：特に法的に定められていることはありませんが、耕作、作付けの後、収穫を終えるまでの途中で農地を返却する場合については、貸人と借人の話し合いによって決まるとは思います。今回の場合は、事前に契約について話し合いをされていて、キャンセル料等は発生していないという事は聞いております。以上です。

近藤(雅)類：契約の段階でキャンセル料の項目が入ってきますか。

事務局：書式として用意させていただいているものには、キャンセル料までの規定は載っておりません。ただし、疑義がある場合等は当人同士で話し合いを持って決めるという内容は入っておりますので、借り人に大きな損失等が出る場合については、お話をさせていただくと思います。以上です。

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：慎重審議をありがとうございました。

農業委員会の許認可の事務ということで審議のほうをいただきました。農地利用最適化推進会議のほう開催させていただきます。こちらは28年、29年度の法の改正で農地の利用の最適化を進めるために定め

られております。

- 1 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会の開催について
- 2 人・農地プランについて
- 3 農地利用状況調査について
- 4 その他

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上をもちまして8月の定例農業委員会及び農地利用最適化推進委員会議を終了したいと思います。

一同、御起立をお願いします。

一同、礼。ありがとうございました。

(閉会午後2時20分)